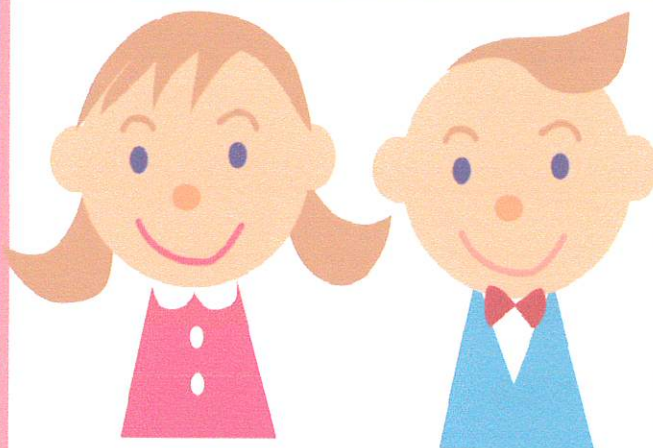


園のしおり



法光院こども園

令和 8 年度

4 ご挨拶

保育園の概略及び受入れ時間

6 園施設の概略

7 職員 嘱託医 園児定員 クラス編成 入園対象児 保育時間 一時保育 休園日

8 施設のご案内

保育内容

9 保育の理念

10 保育の基本方針 保育の目標

11 特別教室

12 年間園内・園外行事 月別年間行事

15 保護者保育参観・親子保育教室 子どもの一日 登園・降園

16 保育園の一日

子どもと食事

17 給食 おやつ 軽食 離乳食 ※ 夏期の注意

18 離乳のめやす

19 アレルギー除去食の取り組み

子どもの健康管理

21 病後の登園時注意事項

22 感染症の登園基準

23 保育園とくすり

24 お薬依頼書

25 園児健康診断

26 主に利用している病院リスト・行政機関

27 急病診療所

28 誤飲の手当早見表

家庭との連携

29 園からのお知らせ

30 緊急連絡先についてお願い プライバシーを守るために

31 ご意見やご希望をどうぞ 苦情処理

防災と安全対策

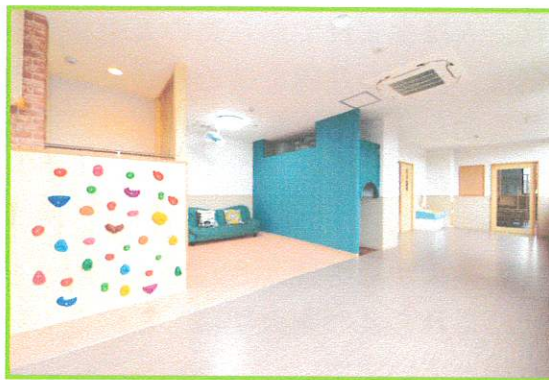
- 3 2 子どもさんを災害から守るために、万が一に備えて

虐待防止

- 3 3 虐待とは

毎日の準備物と保育教材

- 3 4 幼児組（さくら・きく・あおい）の準備物
3 5 乳児組（もも・うめ）の準備物
3 6 負担金 全員の負担金と利用者負担金
3 7 幼児（さくら・きく・あおい）入園進級時購入品



令和8年4月改訂



ご挨拶

法光院こども園 園長 三好東洋

法光院こども園は、昭和25年（1950年）に京都市の認可保育園として開設されました。以来、76年を超えて地域の保育の拠点として歩み、卒園児も、社会の各方面で活躍され、大変うれしく思います。

子どもは家庭の、社会の、そして国の宝として大切に育て、大人は子ども達を健全に育てる努力をしなければならないと言われています。

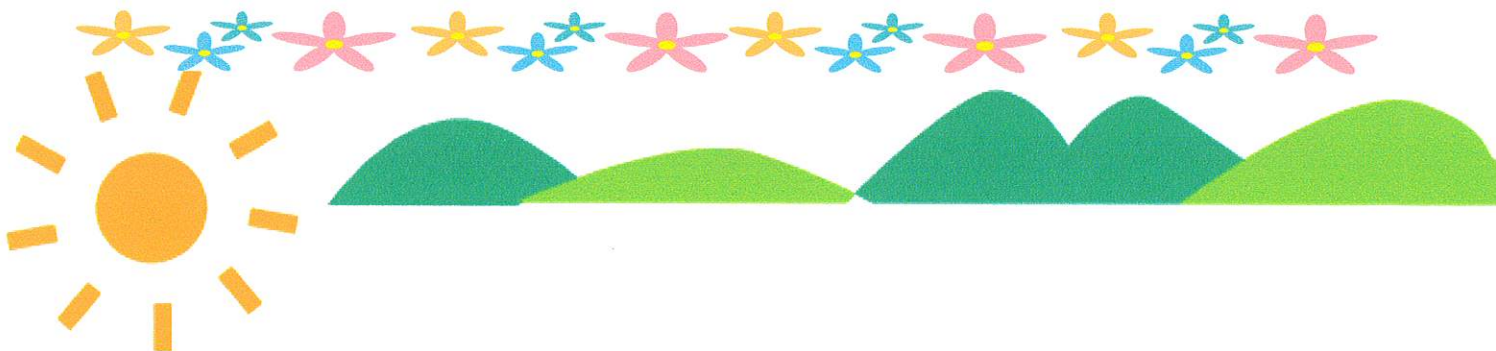
法光院こども園は、皆様の大切なお子さまをおあずかりしていますので、下記のことがらを保育方針として職員一同実現に日々努力しています。

- 1 健全な体と心を育てる保育と教育
- 2 日常生活に必要な生活習慣を育てる保育と教育
- 3 自主性・協調性・道徳性を育てる保育と教育
- 4 自然環境・動物・植物など生きものに優しい心を育てる保育と教育
- 5 創造性・思考力を育てる保育と教育

人生、100年時代、人は生まれてから長い人生を歩むことになります。人生で一番大切な時期は、人生の基礎を造る乳幼児期の育ち方にあると言われています。その一番大切な時期をおあずかりしていますので、保育の責任は大変重いものがあります。

子ども達に幸せになってもらうには、人に愛されること、人にほめられること、人の役にたつこと、人から必要とされること、の4つを多く体験する事が大切だと思います。これら4つを大切にしながら上記の5つの保育方針を実行していきたいと思っています。

令和8年4月



新しくなった園舎

法光院こども園は、平成30年に新園舎となりました。伝統もしっかりと守りながら、新しいことにもどんどんとチャレンジしていきます。



園施設の概略及び保育時間

施設名

社会福祉法人あい未来会 法光院こども園

設置者

理事長

三好 稜威子

園長

三好 東洋

創立

昭和25年（1950年） 4月1日

所在地

〒601-8021 京都府京都市南区東九条宇賀辺町 57

TEL

075-691-0225

FAX

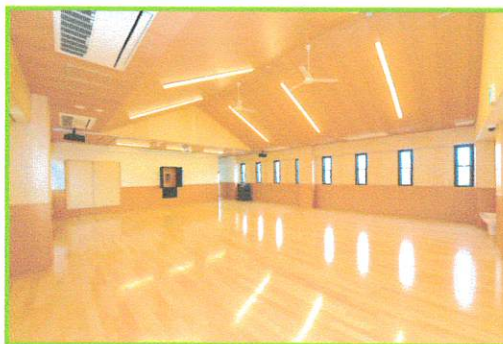
075-691-0644

ホームページ

<http://houkouin.com>

メール

yy00401@nifty.com



交通手段(路線名)	最寄駅/停留所等	所要時間
市バス 循207 循202	九条河原町	徒歩3 分
JR東海道線	京都駅	徒歩 15 分
京都市営地下鉄烏丸線	九条駅	徒歩 7 分

職 員

園長 1 名・副園長 1 名・主任 1 名・保育教諭 12 名・栄養士 1 名・調理員 1 名・非常勤保育士 9 名

嘱託医

岡本医院 TEL 661-1011 谷口歯科医院 TEL 672-4513

園児定員

95 名

クラス編成（最大の人数）

0 歳～1 歳	1 歳～2 歳	2 歳～3 歳
もも組 20 名	うめ組 20 名	さくら組 15 名
3 歳～4 歳	5 歳	1 号
きく組 15 名	あおい組 15 名	15 名

入園対象児

2 ヶ月～6 歳小学校就学前まで。京都市内に在住する保護者の乳幼児

保育時間

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 保育標準時間認定 | 午前 7 時～午後 6 時 |
| ② 保育短時間認定 | 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 |
| ③ 時間外保育 | 保育標準時間認定 午後 6 時～午後 7 時 |
| | 保育短時間認定 午前 7 時～午前 8 時 30 分 |
| | 午後 4 時 30 分～午後 7 時 |

一時保育

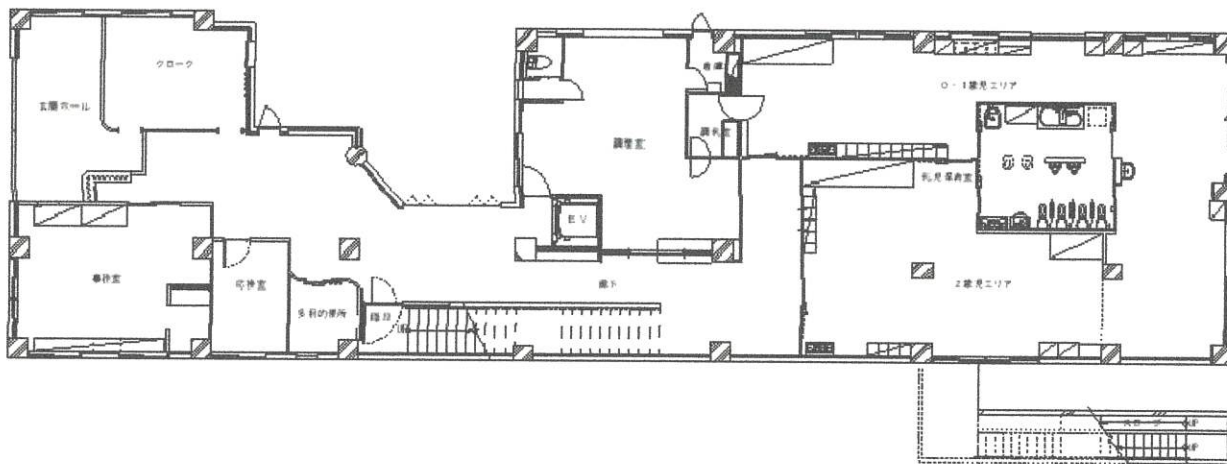
定員内入園児の保育に支障が生じないときは、定員外として一時保育児を受け入れます。保育料は京都市の基準で定めていますが、詳しくは事務所にお尋ね下さい。保育時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

休園日

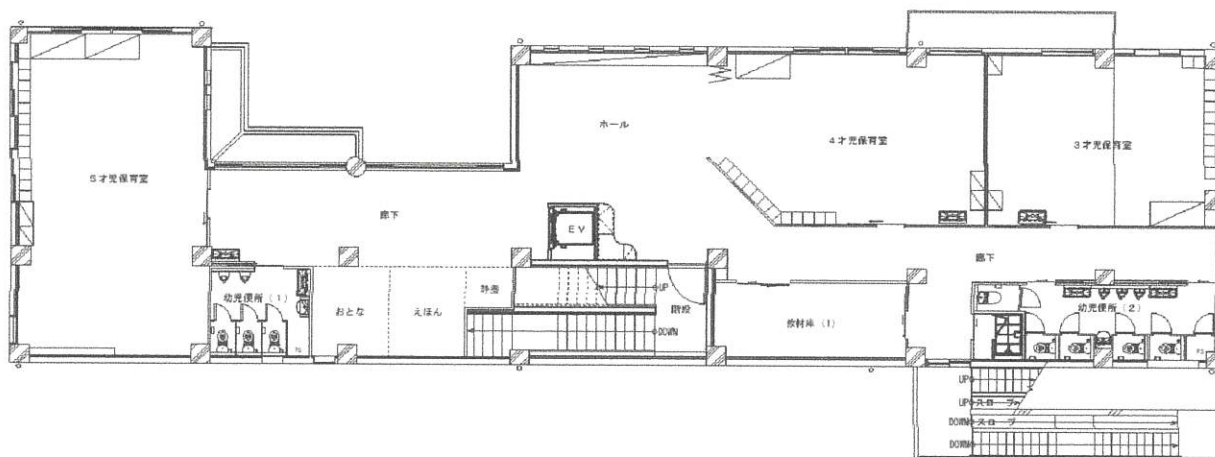
- 日曜及び祝日
- 年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日
- 年度末・年度始めには、休園日はありません。3 月 31 日まで、4 月 1 日から通常保育をします。
- 夏休み・お盆休みはありません。
- 暴風警報発令日 京都府南部地域に暴風警報が発令されたときは、閉園いたします。しかし、警報が解除されたら開園します。暴風警報以外の警報、注意報のときは通常の保育をします。
- その他、避難指示などが発令された場合に休園といたします。

施設のご案内

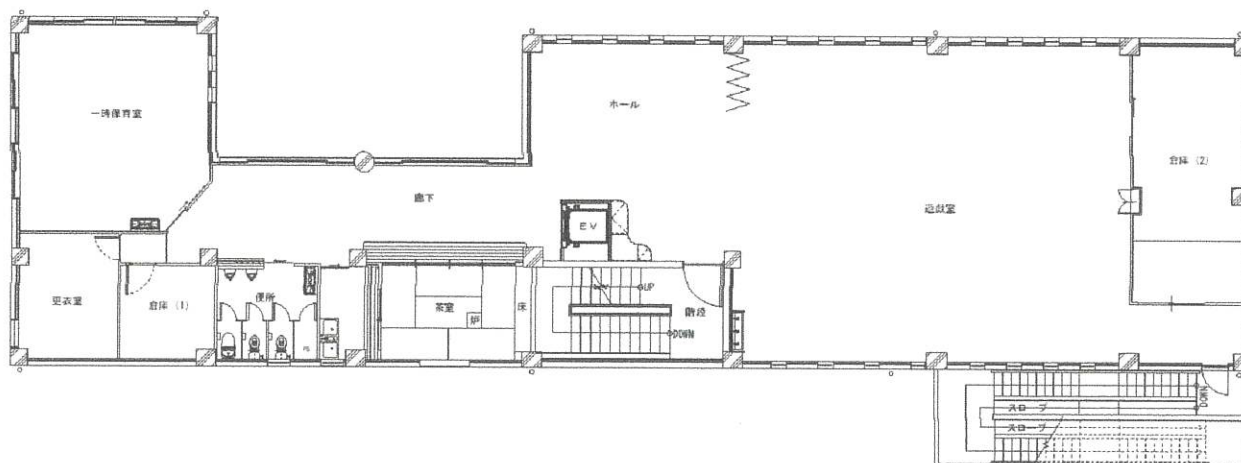
(1階)



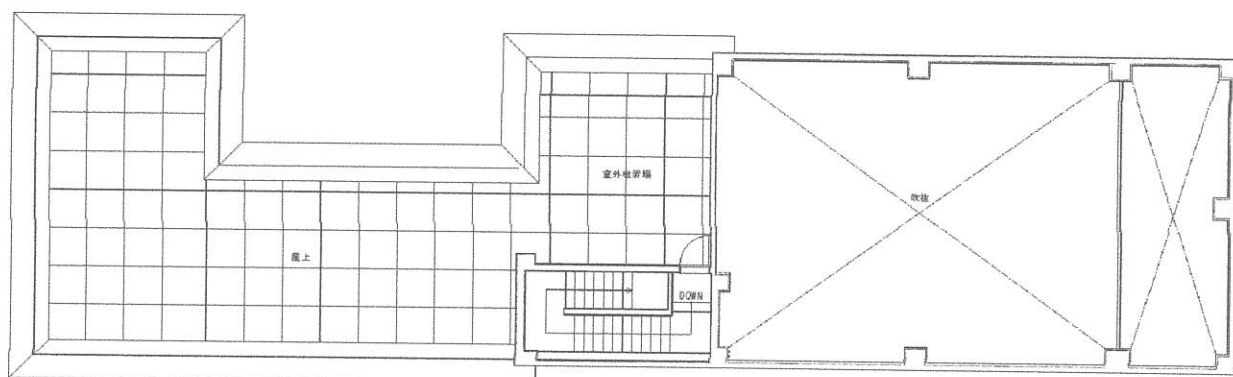
(2階)



(3階)



(屋上)



保育の内容

保育の理念

法光院こども園は、児童福祉法にもとづき、乳幼児期の子どもの健全な心身の発達を図ることを目的とする保育を行う児童福祉施設です。保育にあたっては、「児童憲章」「子どもの権利条約」にもとづき、子どもの最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、子どもの福祉を積極的に増進し、あわせて地域における子育て家庭の支援を行う。

こども園の職員は、一人一人の子どもの福祉を積極的に増進するために、常に豊かな愛情をもって子どもに接し、保護者から信頼されるよう自らの人間性の向上、専門知識の習得と技術の向上に努める。又、こども園は地域の信頼を得て、日々の保育に取り組むと共に、地域の福祉施設として広く利用され、活用されることが望まれる。

保育の基本方針

- 情緒を安定させ、健全な心と体を育てる。
- 健康、安全等日常生活に必要な生活習慣を育てる。
- 自主性、協調性、道徳性など社会性を育てる。
- 自然現象、動物、植物等について興味や科学性を育てる。
- 知的発達、創造性、思考力を育てる。
- 子どもの年齢、心身の発達程度に合わせてきめ細かい保育をし、バランスのとれた社会人となるための理解力と感性豊かな子供に育てる。
- 園内保育では体験出来ないことがらを出来るだけ経験するため、園外保育の機会を増やす。
- 地域の機関や施設との交流を深める機会を多くするために、定期的に老人ホーム訪問や図書館利用する他、小中学校生の学外授業の受け入れ、地域の活動に積極的に参加をする。

保育の目標

（元気な子ども）

- 歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
- 運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。

（身辺処理のできる子ども）

- 食事、排泄、着脱衣、清潔などの正しい習慣を繰り返し自立の芽生えを養う。
- 身の回りの簡単なことは、自分で処理する力を身につける。

（仲のよい子ども）

- 積極的に遊びや生活ができるようにし、自主協調といった社会生活の基礎となるような態度を養う。
- 相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

（考える子ども）

- 生活の中で言葉への興味や関心を育て、情操、思考力、表現力の基礎を培う。
- 自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたり考えたりして、豊かな感性と創造性の芽生えを養う。

特別教室

当園では、3歳から特別教室として、いろいろな教室を体験する機会をつくっています。その体験を通して、保育目標の手助けとなる力を身につけていきます。

(体操教室) 3歳～

月に2回、体操の先生と一緒にマットや跳び箱、鉄棒などで体を動かし年齢に応じた運動を楽しみます。

(音楽教室) 3歳～

音楽の先生と共に、リトミックから楽器を使った音楽まで、幅広く行っています。運動会の鼓隊やフラッグ、音楽発表会全般を子ども達と一緒に楽しみます。音楽を通しての達成感や協調性、感動する心を養います。

(知育教室) 3歳～

各クラスで遊びを通して知育活動をいたします。特に年長の5～6歳児は、自分で考えたり、楽しみながら学んだりすることで、小学校での学びに向かう力をつけます。

(英語教室) 3歳～

ECC 英語活動支援システム、その他により英語の楽しさを学びます。

(書道教室) 5歳～

年長クラスになりますと、書道教室が開かれます。字だけでなく、絵も墨で画きます。のびのびと書くために先ず新聞紙に字を書きます。大人でも半紙に字を書くのは緊張します。子どもだって当然です。のびのびと書けたら半紙で本番です。お抹茶教室と同じで、一文字に集中する事を学びます。

(抹茶教室) 4歳～

30分～45分間の正座ですが、子ども達は頑張っています。体を動かす時間も大切ですが、体を休め心を癒す時間も大切です。お抹茶を通し、安らぎの時間の中で集中力を養います。

書道教室



英語教室



知育教室



お抹茶教室



音楽教室



体操教室



年間の園内・園外行事

園内行事

入園式・進級式 花まつり 創立記念日 母の日・父の日 保護者会 保育参観 七夕まつり
親子保育 敬老の集い 運動会 成道会 ハロウィン 秋祭り クリスマス会 生活発表会 節分
音楽会 造形展 卒園式 花見茶会 試食会 誕生会（毎月）避難訓練（毎月）

園外保育

親子遠足 動物園 植物園 琵琶湖博物館 一泊保育 梅小路公園 防災センター 稲荷山遠足
機関車館 八瀬保育センター 文化パルク城陽 観劇 消防署見学 市立図書館 卒園遠足

園外参加行事

市絵画展 南区絵画展 各種展覧会出品 陶化デイサービス交流 小・中・学校行事参加
防災フェスタ 梅小路SLフェスタ 地域老人会の集い 稲荷祭り

月別年間行事 4月

入園式・進級式 （3月下旬）

新入園児歓迎会

野点の会 （中旬）

植物園遠足 （あおい・きく）

いちご狩り （あおい・きく）

5月

創立記念日 花まつり

母の日

保護者総会 （中旬）クラス懇談会 （中・下旬）

内科検診（幼児）

梅小路機関車館 （あおい・きく）

陶化老人デイサービス訪問

6月

父の日

観劇 （あおい）

歯科検診

運動会

動物園遠足 （あおい・きく）

保育参観

生き方チャレンジ受入（凌風学園）



7月

七夕まつり
花火指導（消防署）
一泊保育（あおい）
水遊び
城陽文化パーク遠足 プラネタリウム



8月

水遊び
防災教室 防災センター見学（下旬）
平安高校ブラスバンド部コンサート観賞
陶化デイサービス訪問



9月

敬老の集い
動物園遠足（あおい・きく）
消防自動車見学



10月

陶化敬老の集い
植物園遠足
内科検診（乳児）
ハロウィン
親子遠足



11月

稲荷山遠足（あおい）
保育参観
植物園遠足（幼児全クラス）
お店屋さんごっこ
秋まつり
京都市科学センター



12月

成道会
生活発表会
クリスマス会
動物園遠足
年末・年始休み 12月29日～1月3日



1月

初釜の会
南区絵画展
観劇 (あおい・きく)
子ども防災教室



2月

節分会
雪遊び遠足 びわこバレー
京都市絵画展
園内造形展
消防フェスティバル (防災センター)



3月

音楽会 (初旬)
園児送別会
園内観劇会
内科検診
卒園式
動物園遠足 (きく・さくら)
卒園遠足
次年度入園式・進級式



毎月の行事

親子保育 (年4回) お誕生日会 (月1回)
安全週間 防災訓練 (月1回) 異年齢児交流保育
体操教室 (月2回) 音楽教室 (月1回)
書道教室 (月2回) お抹茶教室 (月1回)
英語教室 (周1回)
保護者給食試食会 (年4回)



保護者保育参観・親子保育

保育園でのお子様の様子や保育の状況、また保育効果をより一層高めるために、保育参観や親子保育教室を年4回ほど開いています。出来るだけ参加してください。

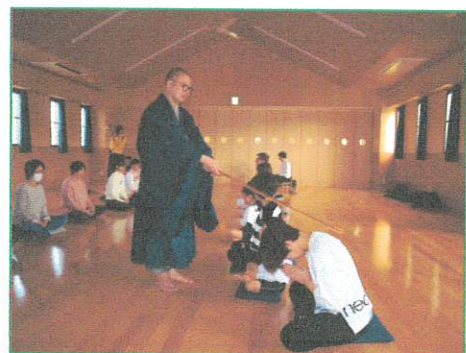
子どもの一日

お子様の保育は、ご家庭と連絡をとり、その日の体調や状況に応じて、個別に対応していきます。特に、乳児クラスのお子様につきましては、未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（食事・午睡・排泄・あそび）を十分に考慮して保育をしています。

新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ保育者や友達と楽しみながら、こども園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。

登園・降園

- こども園への登園・降園には必ず保護者が付き添い、登園したことを必ず保育者に知らせてください。なお、降園時に保護者以外の方がこられる時は、あらかじめお知らせください。連絡の無い場合は、保護者の方と連絡が取れるまで、お子様をお返し出来ませんのでご了承下さい。また登園・降園の道順は、決めておいてください。
- 登園は9時までになしてください。
- 短時間保育のお迎えは、午後4時30分までに来て下さい。特例保育・時間外保育のお迎えは、保育時間内に来て下さい。
- こども園を休まれるときは必ず連絡してください。
- 登園前に用便を済ませ、洗顔・歯磨きをし、身辺を清潔にして登園させてください。なお、指のつめは短く切っておいてください。
- 朝食は園児の健康上必ず家で済ませてください。パンやお菓子を食べながら登園したり、必要のない食べ物、おもちゃ、お金を持たせないでください。



(保育園の一日)

時 間	あおい組 4・5歳児	きく組 3・4歳児	さくら組 2・3歳児	うめ組 1・2歳児	もも組 0・1歳児
7時 (延長特例)	順次登園 うめ組のお部屋にて室内遊び				
8時30分	園庭自由遊び 体を動かし、体と頭のウォーミングアップ			各クラスで室内遊び 必要に応じて授乳の時間	
10時	排泄・おまいの時間			お絵かきをしたりお歌をうたったりして過ごします	
10時30分	各クラスで設定時間を過ごす お歌・絵画・造形あそび・リトミック・知育あそび・園外保育 行事前などは、それについての練習 特別教室（体操・音楽・お抹茶・書道・英語・知育）			園庭に出て遊具遊び 園庭の自然に触れる 園外散歩に出る 雨天の場合は室内にてリトミックや絵画を楽しむ	
11時30分		給食の時間		給食の時間	
12時	給食の時間	園庭で自由遊び		紙芝居や手遊びをして遊ぶ	
12時30分	園庭で自由遊び	午睡の準備 紙芝居・絵本読み聞かせ		午睡の準備	
1時	午後の設定 書道や識字教室	午睡		午睡	
3時	室	起床		起床	
3時30分	各クラスでおやつの時間			各クラスでおやつの時間	
4時	おかえりの挨拶 園庭自由遊び 順次お迎え			室内遊び 順次お迎え	
5時 (特例保育)	室内遊び ブロックやカルタ・折り紙など			室内遊び	
6時 (延長保育)	6時にうめ組のお部屋に移動してお迎えを待つ 軽食				
7時	室内遊び ビデオを見たり遊具で遊ぶ				

子どもと食事

給食

発育盛りの園児には食事は非常に大切です。園でも給食にはいろいろと工夫しています。毎月献立表をお渡ししますので、必ず見て下さい。また、その日の食事見本は毎日「展示食台」に出してありますのでご覧ください。なお食べ物でアレルギーをおこす食品名は必ず知らせてください。

- 乳児－昼食・おやつなどは完全給食です。
- 幼児－昼食の副食とおやつは園で用意します。主食は持ってきて下さい。パンとミルクは園でも用意できますが、利用されるときは朝必ず150円を保育士にお渡し下さい。
- 毎日の給食を展示しておりますが、給食材料や調理方法などお尋ねになりたい方は給食担当にお声をかけて下さい。

おやつ

乳幼児は、大人に比べて身体が小さいわりに多くの栄養素を必要としています。しかし、まだ消化器の発達が未熟なため、3回の食事だけでこれを満たすことが出来ません。その為に不足する栄養を、食事と食事の間に補うための間食が必要となってきます。これが、おやつです。おやつは、エネルギーを補給するとともに、疲れをいやし、気分を爽快にする効果もあります。回数は、1～2歳児は1日2回（午前9時30分頃と午後3時頃）とし、3～5歳児は、1日1回（午後3時30分頃）とし、食事との間に3時間以上あけるようにしています。

軽食（延長保育）

午後6時を超えて保育をするお子様には、軽食（おにぎりやパン等）を食べてもらいます。

離乳食

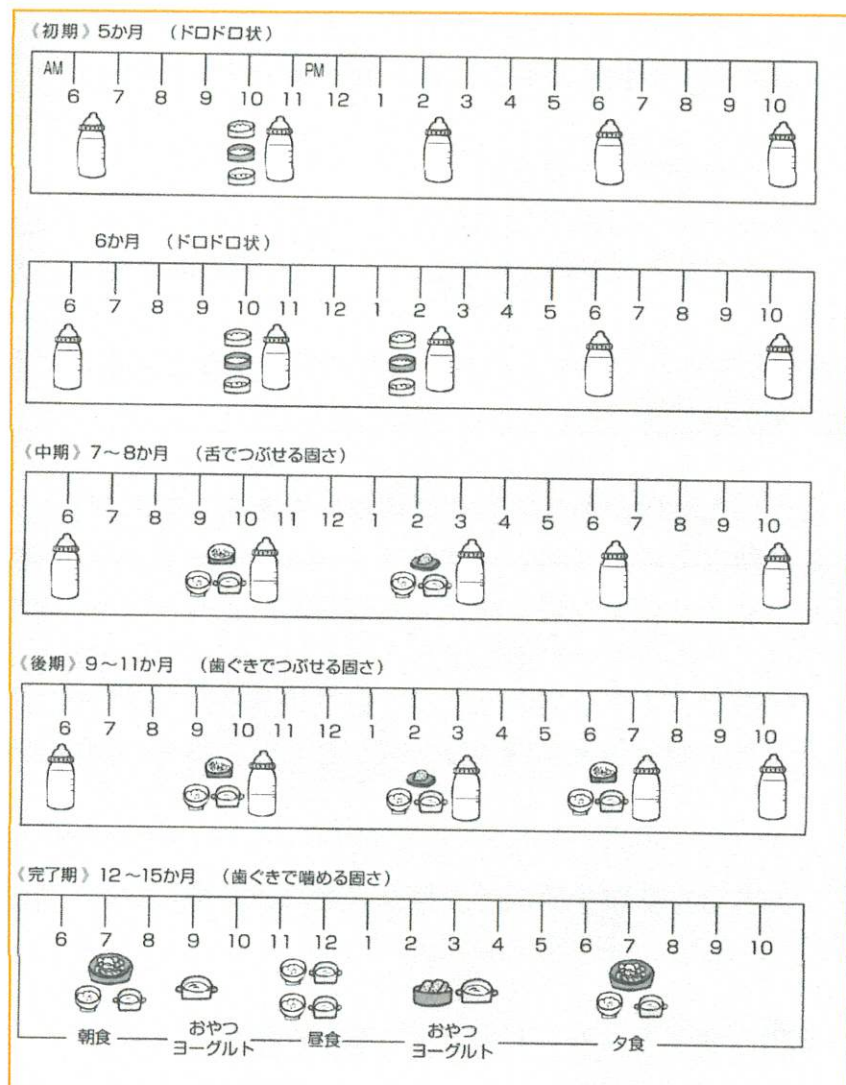
- 離乳食はご家族と連絡をとり、月齢に応じ個別に準備します。
- 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。メーカーは園指定のものを使用いたしますが、それ以外のミルクをご希望の方はご相談下さい。
- 哺乳ビンと乳首は消毒したものを使用します。
- 授乳においでの方は、保育者にお知らせ下さい。
- 毎月、離乳食献立表を保護者の方にお渡しいたしますので、何なりご相談下さい。
- 離乳食展示を毎日しておりますので、ご覧下さい。

※夏期の注意・食中毒の予防

夏期（6月から9月中旬）は食中毒が起きやすい季節です。主食のお弁当（ご飯）は必ず朝に作ってもたせてください。また副食は園で用意しますので腐りやすいものはお弁当に入れないでください。

離乳のめやす

タイムスケジュールで見る離乳食の進め方



アレルギー除去食の取り組み

- 除去食は、親子ともに大きな負担となることが多く、何もかも制限してしまうほどの除去食の場合は、発育障害や栄養失調などの危険性もあり、慎重にすすめなければなりません。

保護者の独自の判断で食物除去をしないようにし、定期的に医師のアレルゲン抗体検査や診断を受けていただき、その指示にしたがってすすめるようにします。

卵・牛乳・大豆は、3大アレルゲンとしてもよく知られていて除去するケースも多いのですが、そば・ピーナッツのようにたまにしか使わない食品であっても、食べてしまうと激しいショック症状を起こしやすいものもあり、保護者や家族との連携を密に取り合うことは大変に重要です。

卵（およびその製品）禁止の場合の食物

食べられないもの	それに代わるもの
○ 鶏卵、その他の卵類、鶏肉 ○ マヨネーズ、マヨネーズを使ったサラダ ○ カステラ、ケーキの素、ホットケーキビスケット、ボーロ、プリン、アイスクリーム、菓子パンなど ○ カツ、フライ、コロッケ、てんぷらなどのころも、てんぷら粉、スープの素、生そば	○ サラダ油、酢、塩などでフレンチドレッシングにする・マヨドレッシング(卵不使用) ○ 市販の食パン、ミルクノンビスケット、いそべせんべい、蒸しパン、ベーキングパウダー、小麦粉、砂糖でホットケーキ・ゼリー ○ 卵を入れないでころもを作る

牛乳（およびその製品）禁止の場合の食物

食べられないもの	それにかわるもの
○ 乳児用ミルク、フォローアップミルク、牛乳、ヨーグルト、生クリーム ○ 牛酪製品 チーズ、マーガリン、ショートニング ○ 牛乳を含む飲料 ○ フルーツ牛乳、乳酸菌飲料 ○ 乳酸飲料	○ 牛乳アレルギー用治療乳、豆乳ヨーグルト・ゼリー ○ ミルクノンマーガリン、サラダ油、豆乳

○ 麦芽飲料 ○ 牛乳を用いた料理 ホワイトソース、ポタージュ、グラタン クリームシチュー、ベビーフード（牛乳、乳製品を使用したもの）ピザパイ、インスタントカレー ルウから揚げ粉（パン類） ○ 牛乳、乳製品を含む菓子類 プリン、牛乳ゼリー、ミルクセーキ、カステラ ケーキ、ホットケーキ、ビスケット、クッキー 瓦せんべい、ウエハース、アイスクリーム ○ 牛肉 牛肉を与えて症状が出現する場合のみ除去	○ 片栗粉で調理・小麦粉で調理 ○ ミルクノンパン 乳製品を加える前に取り分けて調理 ○ 牛乳を含まない材料をゼライスで固める ○ ミルクノンビスケット・豆乳プリン他 ○ ミルクノンウエハース ○ 牛乳を含まない材料をゼライスで調理
---	---

大豆、豆類（およびその製品）禁止の場合の食べ物

食べられないもの	それにかわるもの
○ 大豆を用いた料理・食品 豆腐、焼き豆腐、納豆、生揚げ、がんもどき 油揚げ、おから、きな粉、豆乳、みそおよびみそを使用した料理、枝豆、ふりかけ類、ベビーフード（大豆、大豆製品を使用） ○ 大豆油 市販ごま油、なたね油、てんぷら油など ショートニング、マーガリン ○ 大豆油および大豆製品を使った食品 生揚げ、がんもどき、油揚げ、市販の天ぷら コロッケ、油漬け缶詰、コーンフレーク インスタントカレー、 インスタントスパゲティ、ポテトチップス えびせんべい、その他の大豆油を使用した菓子 かりんとう、しょうゆせんべい ○ もち類 あんこを使った和菓子類 ○ その他 インゲン豆、グリーンピースなど	○ 大豆ノンみそ ○ 大豆ノンしょうゆ、ヒエしょうゆ アワしょうゆ、大豆ノンソース ○ コーン油（日本食品加工） 米油（ボーソ油脂） ○ 上記の油で作ったもの ○ 大豆ノンせんべい ○ 芋あんを用いたもの

子どもの健康管理

次の場合は申し出てください。

- 園児の特異体質（例－卵、牛乳、そば、大豆等によるアレルギー体質）・持病（例－ひきつけ・頻尿・情緒不安定等）
- 予防接種を受けたとき。
- 医者にかかったとき。
- 園児や園児の家族に伝染性の病気が出たとき。
- 園児に伝染病性の病気の疑いがあるときは、医師の診断により休園し回復後、登園されるときは医師の証明書を提出してください。
- 保育中けがなどで緊急手当を病院などで行った場合の治療費は初回のみ園が負担いたします。なお、保険証が必要なことがありますので、保険証のコピーを園に提出してください。
- 園児が発熱しているときなど、身体の具合の悪い場合は出来るだけ家庭でみてください。園児の健康状態によっては登園をお断りすることがあります。
- その他、特に園児の健康や処置の仕方について園側が知っておいた方がよいことがありましたら申し出てください。



病後の登園時注意事項

昨日熱があったのですが・・・

ご家庭では変わりなかったでしょうか？昨日熱があったとか、ご家庭でけがをしたなど健康上に変わったことがあれば、登園時に必ず保育者にお知らせ下さい。また、欠席の場合は、10時までにご連絡を下さい。

- 1 発熱
- 2 嘔吐、下痢
- 3 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- 4 通院した場合は、病院名、病名と症状

保育中に体調がわるくなったときには早めにお知らせいたします。全身症状を見て、熱が高くなくてもご連絡させていただく場合がございますのでご了承ください。

保護者の方がすぐに対応できない場合には、園でも出来る限りの対応はしたいと思っておりますのでご相談ください。

友だちと遊んでも大丈夫？

病気やけがの後に登園されるときは、医師に「保育園に通っている」事を話し、登園してもよいかどうかを確かめてください。

また、アレルギー、けいれん、心臓病、喘息などの持病のあるお子様は、必ず入園の際にお知らせください。



病気の種類によっては、多くの子ども達にうつります。感染症と診断されたときには、他の子どもたちにもうつりますのでお休みいただきます。治って登園する場合には、かかりつけの医師に登園の許可をおたずねください。

治癒証明は出来る限りとってください。

感染症が出た場合には、症状や発病期間についてお知らせいたします。ご心配な事がございましたなら、ご相談ください。うつしあわないように気をつけたいと思います。



感染症の登園基準 (医師の診断を受けてから登園して下さい)

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1	インフルエンザ (様疾患)	1～2 日	感染後約 10 日	発熱、全身倦怠、筋肉痛 鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後 3 日を経過し 元気が良いとき
2	百日咳	6～15 日	感染後約 3 週間	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
3	はしか (風疹)	10～12 日	発疹出現の前 後 4～5 日	上気道のカタル、発熱 粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、 3 日を経過し元気が良いとき
4	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14～24 日	明らかな症状を示す 7 日前 からその後 9 日続く	初熱、耳下腺、舌下腺、顎下腺の 腫脹及び圧痛	耳下腺の腫れが消失したとき
5	三日はしか (風疹)	14～21 日	発疹出現の前 後 7 日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
6	水ぼうそう (水痘)	11～20 日	水痘発現前 2～後 6 日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状 →水疱→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) になったとき

7	プール熱 (咽頭結膜熱)	5～6日	潜伏期後半～発症後約 5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と 結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、 2日を経過してから
8	流行性角結膜炎	一週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎 症、眼瞼浮腫、目やに	治癒するまで
9	急性出血性結膜炎	1～2日	発病後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫 滲出液	治癒するまで
10	ヘルパンギーナ	2～7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水疱	解熱し、食事也十分できて 元気になったとき
11	手足口病	2～7日	水疱消滅まで	感冒様症状、 手足口に赤斑→水疱	元気がよければ登園可能
12	りんご病 (伝染性紅斑)	17～18日	14～20日	顔面赤斑とくに頬部の赤斑発疹	感染力はないので、元気がよけれ ば登園可能
13	溶連菌感染症	2～4日	潜伏期後半～発症後約 7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、 頸部リンパ節炎、全身に発疹	有効治療を始めてから、2～3日た って
14	乳児嘔吐下痢症（ロタ ウイルスによる）	不定期	不定期	発熱、下痢、嘔吐	主な症状がほとんど消失し、主治 医、園医が登園して差し支えがな いと認めたとき
15	感染性胃腸炎（小型球 形ウイルス・SRS V）	1～3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状がほとんど消失し、主治 医、園医が登園して差し支えがな いと認めたとき
16	マイコプラズマ肺炎 (うつる肺炎)	10～24日		咳、発熱、呼吸困難（重症の場合）	症状が改善し、元気であれば登園 可能
17	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身発疹	主な症状がほとんど消失し、主治 医、園医が登園して差し支えがな いと認めたとき
18	ヘルペス性歯肉口内 炎（単純ヘルペス感染 症）	2日～2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登園 可能
19	とびひ（伝染性膿痂 疹・皮膚化膿症）	2～10日	水疱消滅まで	主として豆つぶ大の水疱自覚症状 あまりなし	他人への感染のおそれがないと医 師が認めたとき
20	水いぼ（伝染性軟属 腫）	14～50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと医 師が認めたとき

こども園とくすり

本来、こども園で保育者が薬を飲ませることは法律違反です。

やむを得ず薬を持参される場合

- 1 こども園から「お薬依頼書」を受け取り記入し、薬と一緒に手渡してください。
- 2 医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。
- 3 1回分を持参する。水薬は、小さな容器に移してください。
- 4 市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- 5 長期間継続して飲まなければならない薬の場合には、ご相談ください。
- 6 吸入などの医療行為は保育園では実施できないことになっております。
- 7 医療機関でこども園に通っていることを医師に伝えてください。

お薬依頼書

記入のうえ、保育者に薬と一緒にお渡しください。
解熱剤、市販の薬はお預かりいたしかねます。

依頼日				R	年	月	日
法光院こども園							
もも組	うめ組	さくら組	きく組	あおい組			
児童名		保護者名				印	
病名		病院名		病院での処方日			
				R	年	月	日
薬の内容							
・抗生剤 ・下痢止め ・咳止め ・鼻水				外用薬（ 塗薬 ・ 点眼 ）			
昼食前		時	水	・粉（ ）	・塗（ ）		
昼食後		時	水	・粉（ ）	・塗（ ）		
3時のおやつ前		時	水	・粉（ ）	・塗（ ）		
3時のおやつ後		時	水	・粉（ ）	・塗（ ）		
		時	水	・粉（ ）	・塗（ ）		
		時	水	・粉（ ）	・塗（ ）		
受付保育者			投与保育者				

保護者の方へ

日本保育園保健協議会

1 お子様の薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、園の担当者が保護者に代わって投与します。この場合は万全を期するため「連絡票」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育者に手渡していただきます。 2 薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。	3 保護者の個人的な判断で持参した薬は、園としては対応できません。 4 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお、使用に当たっては、そのつど保護者にご連絡しますのでご了承ください。 5 初めて使用する座薬については対応できません。
---	---

6 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら……」「発作が起こったら……」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断ができませんので、そのつど保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。

7 慢性の病気（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎など）のように経過が長引くような病気の、日常における投薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。

8 持参する薬について

① 処方した薬にはかならず「お薬依頼書」を添付してください。なお「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。

② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。

④ 袋や容器にお子さんの名前を記載してください。

9 主治医の診察を受けるときは、お子様が現在〇〇時から〇〇時まで園に在園していることと、園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。

園児健康診断と病院リスト

保育園で実施している検診

年間保健計画	
嘱託医による内科検診	年3回（幼児2回 乳児3回）
嘱託歯科医による歯科検診	年1回
身体計測	毎月1回



主に利用している病院リスト・行政機関

医療機関（病院・診療所）

	機関名	住 所	電 話	FAX
1	岡本医院(嘱託医)	〒601-8028 京都市南区東九条東御霊町 2	075-661-1011	
2	谷口歯科医院	〒601-8001 京都市南区東九条室町 1	075-672-4513	
3	はせがわ歯科医 院	〒601-8031 京都市南区西九条十条烏丸西入 る北側	075-662-1600	
4	東整形外科医院	〒601-8027 京都市南区東九条中御霊町 2 2	075-661-9888	
5	奥鍼灸接骨院	〒601-8041 京都市南区東九条南烏丸町 3 5 － 6	075-691-9240	
6	中村友愛病院	〒601-8014 京都市南区東九条河西町 23 グラ ンシャリオエヌズ 1F	075-691-6910	
7	京都第一赤十字病 院	〒605-0981 京都市東山区本町 1 5 － 7 4 9	075-561-1121	
8	武田病院(京都駅)	〒600-8212 京都市下京区塩小路通西洞院東入 塩小路町	075-361-1351	
9	京都大学医学部附 属病院	〒606-8397 京都市左京区聖護院河原町 5 4	075-751-3111	
10	京都府立医科大学 付属病院	〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上ル 梶井町 465	075-251-5111	075-211-7093
11	京都予防医学セン ター	〒604-8491 京都市中京区丸太町通御前東	075-811-9131	075-811-9138

官公庁

	機関名	住 所	電 話	FAX	参 考
1	京都市こども 若者はぐくみ 局幼保総合支 援室	〒604-8171 京都市中京区烏丸御池 下る虎屋町 5 6 6 － 1	075-251-2390	075-251-2322	明治安田生 命ビル 3F
2	南区役所保健 福祉センター 子どもはぐく み室	〒601-8511 京都市南区西九条南田 町 1-3	075-681-3281	075-691-1397	
3	京都市南保健 センター	〒601-8511 京都市南区西九条南田町 1-2	075-681-3573	075-691-1397	
4	京都市南消防 署	〒601-8445 京都市南区西九条菅田 町 4-1	075-681-0711	075-671-1999	
5	京都市防災セ ンター	〒601-8445 京都市南区西九条菅田町 7 (国道 1 号線十条上ル東側)	075-662-1849	075-662-6050	
6	京都市南警察 署	〒601-8441 京都市南区西九条南田町 3	075-682-0110		
7	陶化松ノ木派 出所	〒601-8023 京都市南区東九条南松ノ 木町 1 － 4	075-672-0670		
8	京都市児童相 談所	〒602-8155 京都市上京区竹屋町通 千本東入主税町 910 番地 25	075-801-2929	075-822-4175	
9	京都市児童療 育センター	〒612-0029 京都市伏見区深草西浦 町 6 丁目 6 5	075-646-3818	075-647-2656	

急病診療所

京都市では，病院や診療所が診療時間外の休日や年末年始等における急病患者の皆様に受診していただくため，急病診療所を設置し，小児科，内科，眼科，耳鼻咽喉科，歯科の診療を行っています。

診療所名	急病診療所									
所在地及び地図	京都府医師会館1階(京都市中京区西ノ京梅尾町6-1F 京都府医師会館)									
電話番号	354-6021									
診療科目	小児科・眼科・耳鼻咽喉科・内科・									
診療日時	<table><tr><th>診療科目</th><th>診療日・診療時間</th></tr><tr><td>小児科</td><td>平日 21:00～24:00 土曜日 14:00～17:00 18:00～24:00 日曜・祝日 10:00～17:00 18:00～24:00</td></tr><tr><td>眼科, 耳鼻咽喉科</td><td>土曜日 18:00～22:00 日曜・祝日 10:00～17:00 18:00～22:00</td></tr><tr><td>内科</td><td>日曜・祝日 10:00～17:00</td></tr></table>		診療科目	診療日・診療時間	小児科	平日 21:00～24:00 土曜日 14:00～17:00 18:00～24:00 日曜・祝日 10:00～17:00 18:00～24:00	眼科, 耳鼻咽喉科	土曜日 18:00～22:00 日曜・祝日 10:00～17:00 18:00～22:00	内科	日曜・祝日 10:00～17:00
診療科目	診療日・診療時間									
小児科	平日 21:00～24:00 土曜日 14:00～17:00 18:00～24:00 日曜・祝日 10:00～17:00 18:00～24:00									
眼科, 耳鼻咽喉科	土曜日 18:00～22:00 日曜・祝日 10:00～17:00 18:00～22:00									
内科	日曜・祝日 10:00～17:00									
診療内容	休日や土曜日, 平日の夜間等の急病患者に対し, 応急処置(手術, 往診を除く。)と投薬(原則として1日分)を行っています。 本診療所で処置できない場合や入院等の必要な患者は, 他の救急病院の空床等を確認して転送します。 ※受診に際しては, 必ず健康保険証を持参してください。									
地図										

誤飲の手当て早見表

何を飲んだかわからないときは、そのまま病院へ

	飲んだもの	手当ての仕方	注意
つまらせた	ボタン 硬貨 小さなおもちゃ 粘土 消しゴム	体を逆さまにして頭を下に向け、背中をたたく。 出ないときは病院へ	何が詰まっているか医師にはっきりと伝える。 詰ませたものと同じものを持っていくのもよい
飲み込んだ	ボタン・硬貨 小さなおもちゃ 粘土・消しゴム 口紅 マッチ 芳香剤 体温計の水銀 シャボン玉液	口の中をぬぐって、ようすを見る	大量に飲んだとき、ようすがおかしいときは病院へ 長さが5cm以上あるものを飲みこんだときは外科へ
	たばこ（1/4以下） 香水・化粧水 台所洗剤・クレンザー（漂白剤を含まない） 柔軟仕上げ剤・石鹼 シャンプー・ヘアリンス・塩・しょうゆ・酒類・シャボン玉液（大量） インク（20mm以上） クレヨン シリカゲル	水か牛乳を飲ませてから吐かせ、病院へ シリカゲルは水か牛乳を飲ませて吐かせず、病院へ	石鹼や化粧水を飲み込んだ場合は後で下痢の症状が見られる
	防虫剤（ナフタリン・パラジクロベンゼン・しょうのう） 絵の具（油性）	かならず水を飲ませてから吐かせ、病院へ 牛乳を飲ませてはいけない	牛乳を飲んではいけないのは、防虫剤は油に溶ける性質があるので牛乳の乳脂成分によって分解され、胃への吸収が促進されてしまうため
	画びょう・針・安全ピン・ガラス トイレ用洗剤・逆性石鹼・漂白剤・パイプクリーナー・灯油・殺虫剤・農薬類・ベンジン・シンナー・防水スプレー・オーデイオクリーナー・たばこ（1/4以上） リチウムなどの小形型円形電池・食酢	吐かせない 病院へつれていく	無理に吐かせようとする、気管に入ったり、のどの粘膜を傷つけるため危険
なめた	ボールペン ラインマーカー 鉛筆・色鉛筆 絵の具（水性） 体温計の水銀	心配なし （体温計の水銀は水か牛乳を飲ませてようすを見る）	

連絡帳（0歳児）

連絡帳は、乳児の食事、睡眠などの一日の生活を把握し、ご家庭と連携をとりながら保育するために大切です。ご家庭での様子や育児の相談など、何なりとご記入下さい。お子様の園での様子をお伝えいたします。



出席カード（幼児）

出席状況を確認いたします。園での毎日の様子は、掲示しておりますのであらためて出席カードに記入いたしません。

ご相談の返事は、保育者（園長も含む）から口頭又は、別紙でお返事いたします。



園からのお知らせ

電話でお知らせいたします

急な病気や事故の時に連絡をいたしますので、緊急連絡先をお伝え下さい。第2連絡先もご記入下さい。健康保険証の記号番号は、園から病院へ連れて行く時に必要ですのでコピーをいただきます。

掲示板でもお知らせいたします

必要がある都度、各保育室の掲示板にてお知らせいたします。月の行事予定表も掲示板上で掲示いたしますので、必ず目を通して下さい。

おたより

園だよりとクラスだよりを毎月発行しております。又、園の行事、詳しいお知らせなどは別紙のお手紙を出しますので、よくご覧になって下さい。わからない事があれば、保育者までお聞き下さい。

インターネットでも

インターネットに園のホームページが御座います。なるべく更新出来るようにいたします。
ホームページ <http://houkouin.com> です

緊急連絡先についてお願い

お子様の急な病気や怪我のときには、所定の「緊急連絡先」に記入された連絡先に連絡します。変更があった場合にはそのつどすぐにお知らせ下さい。

住所・電話番号が変わったら

緊急連絡先に新しい住所を記入してお知らせ下さい。

就労先が変わったら

緊急連絡先に新しい就労先を記入してお知らせ下さい。南区役所にも就労の変更をお知らせ下さい。

保護者が変わったら

親権者の変更など、子どもさんに係わることをお知らせ下さい。



プライバシーを守るために

保護者の電話番号は、公表しておりません

携帯電話の利用

病気や緊急的なこと、行事のことで連絡する際は、当園よりご連絡いたしますので、「緊急連絡先」には携帯の番号も記入していただきますと助かります。

保護者以外には応えられません

保護者以外の方にお子様が保育を受けているか否か、また保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、応じないようになっておりますので、御親戚の方、親しい方に伝えておいて下さい。

職場への電話連絡は？

お子様が病気やケガをしたときは、職場に電話で連絡をとることになりますが、この場合、こども園の名前で職場にかけられることに不都合のある方は、お申し付け下さい。その場合、園名ではなく、担当保育者の個人名でご連絡いたします。

降園のお迎えは原則、保護者以外にはお渡ししません

お子様の養育をする人が変わったときは、すみやかに園長にお届け下さい。お届けのないときには、子どもさんを変更前と同じ人にお渡しすることになりますので、その旨の手続きをお願いします。

保護者以外の方のお迎えは？

略取誘拐などの阻止のために、保護者以外の方のお迎えは必ず事前に当園へお電話等で、お迎えに来られる方のお名前や服装、特徴をお伝え下さい。ご連絡がない場合は、お渡しいたしません。



ご意見やご要望をどうぞ

こども園に対してのご意見・ご希望をお述べになる機会について

こども園を利用される皆様から、安心してお子様をあずけていただける、信頼されるこども園を目指しています。こども園の事について、お気づきになりましたご意見、ご要望ご提案や種々の苦情を、日常の送り迎えの時、又、電話や文書で担任保育者、主任、園長にご遠慮なくお伝え下さい。中には、「意見や要望をこども園に直接言えない」という方に、園外の第三者に「第三者委員」を委託していますのでご相談下さい。

苦情解決・意見・要望受付の窓口ご案内

保護者の皆様からいただいた、苦情・意見・要望等は、直ぐに解決出来ない場合もありますが、下記のとおり苦情解決担当者を設置し、誠意をもって皆様の声に対応させていただきます。

- 1 苦情受付担当者 法光院こども園副園長（理事長） 三好稜威子
- 2 苦情解決責任者 法光院こども園園長 三好 東洋
TEL 691-0225
- 3 第三者委員
学識経験者 田中 裕 TEL 671-7404
地域各種委員経験者 谷川 喜代子 TEL 672-5728

防災と安全対策

お子様を災害から守るために

防災訓練計画

毎月1回の防災訓練（地震・火事）を行い、お子様たちに災害の怖さと訓練の大切さを体験してもらいます。夏は消防士さんに来ていただき、花火の指導や火事の怖さ、避難や通報のしかたを教わります。

万が一に備えて

園児保険

事故の無いように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、全園児が保険に加入しております。

監視カメラ・モニター

園舎の入り口、園庭、その他に監視カメラを設置しております。お子様の様子や入り口の様子を保育室（事務所）からモニターで見ることが出来ます。

※ 園外に出かけるときには必ず携帯電話を持っていますので、いつも園と連絡がとれます。

緊急避難場所

災害時の指定避難場所は元陶化小学校となっております。災害が起きた場合は、園から保護者の皆様にご連絡をさしあげることとなっておりますが、もしも連絡が不可能な場合は避難場所に迎えに来て下さい。



虐待防止

虐待とは

注意深く見守ってください

たとえ親からの愛情で行われた「しつけ」であっても、結果的に子どもの心身に著しく有害な影響を与えているとすれば、それは「虐待」であるといえます。皆さんの目からほかの子どもさんを見て、「おかしい、やりすぎではないか」と思う場合は、早めに専門機関に相談しましょう。児童虐待は子どもの成長・発達にとって悪影響をあたえるばかりか、ときには子どもの命にかかわる深刻な問題です。いち早く発見し、支援の手を差しのべるために、社会全体の協力が求められています。

Q・・・もし虐待でなかったら？

A・・・虐待と疑われるときは、通報しなければならない義務があります。虐待でなくても、推察でよいのです。報告が法的に義務づけられています。

虐待のいろいろ

1 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。(法第2条第1号) 殴る、蹴る、投げ落とす、首をしめる、熱湯をかける、タバコの火を押し付ける、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物・毒物を飲ませる。

2 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること。又は、児童にわいせつな行為をさせること。(法第2条第2号) 子どもへの性交、性的行為の強要・強唆、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体になることを強要すること、など。

3 ネグレクト

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、長時間の放置などその他、保護者としての監督を著しく怠ること。(法第2条第3号) 家に監禁する、十分な食事を与えない、病気や怪我をしても適切な処置をしない、乳幼児をひどく不潔なままにするなど。

4 心理的虐待

児童に著しく心理的外傷を与えること。(法第2条第4号) 言葉による脅迫、子どもを無視したり拒否的な態度を示す、子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、他の兄弟と著しく差別的な扱いをする、など。

毎日の準備物と保育教材

幼児組（さくら・きく・あおい）の準備物

- 着替え（下着1組・トレーナー・ズボン・スカート等1～2組）
汚して持ち帰りましたらすぐに補充して下さい。
- 午睡用パジャマ上下1組
（毎週金曜日に持って帰りますので洗濯をして月曜日に持たせて下さい。）
- 午睡用布団（敷き布団1枚・掛け布団1枚・タオルケット（夏）・毛布（冬））
 - * 当園では、貸し布団も用意しております。（1,700円/1ヶ月）
ご希望の方は、担任まで申し出て下さい。
 - * 個人の布団には布団カバーをかけて必ず名前を書いて下さい。
 - * 布団のシーツは金曜日に持って帰って、月曜日に持って来て下さい。
 - * あおい組は、前期のみ午睡いたしますので担任より申し出がありましたらパジャマ・布団などのご用意をお願い致します。
- スモッグ1着（造形活動・あおい組は書道教室にも使用いたします。）
- ゴムひも付きタオルハンカチ
（ハンカチの真ん中にボタンを入れてゴムひもを付ける）
 - * これらの物には、洗濯しても消えないように糸または、油性マジックで必ず名前を書いて下さい。
 - * 個人の着替えが無い場合は、当園のものをお貸し致しますが洗濯して速やかにお返し下さい。

お
着
替
え
袋



貸
布
団



○ 入園時・進級時（年度初め）に持って来て頂く物

- 年間保育教材費 5,000円

乳児組（もも・うめ）の準備物

● もも組（0、1歳児クラス）

- 1 布おむつ 8組
- 2 おむつカバー 3枚
- 3 エプロン式のよだれかけ（毎日2枚持ってきて下さい。）
- 4 汚れ物入れ（スーパーのビニール袋）
- 5 布袋（着替えや汚れものを入れて毎日もって帰るもの）

● うめ組（1、2歳児クラス）

衣類の着替え入れ袋（着替えを入れて園において置くもの）

● もも組・うめ組 共通

- 1 着替え（パンツ、シャツ、ズボン、ブラウス、セーター、パジャマ1組）

*これらのものには洗濯しても消えない様に糸又は、油性マジックで必ず名前を書いて下さい。

- 2 午睡用布団（敷き布団1枚、掛け布団1枚、毛布(冬)、タオルケット（夏））

*当園では、貸し布団も用意しております。（1,700円/1ヶ月）

ご希望の方は、担任まで申し出て下さい。

* 個人の布団には布団カバーをかけて必ず名前を書いて下さい。

* 布団のシーツは金曜日に持って帰って、月曜日に持って来てください。

○ 入園時・進級時（年度初め）に持って来て頂く物

- ナイロン袋 100枚（園での汚れ物等を入れてお返しするためのものです）

- 新しいタオル3枚

- 年間保育教材費 3,000円

個人の着替えやおむつ等が足りなくなった時には、当園の着替えをお貸し致しますが洗濯して早くお返し下さい。



負担金 全員の負担金と利用者負担金

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
個人保育教育用品	年齢に応じた教材費（年間）	0～2歳児 3,000円 3歳児 5,000円 4歳児 5,000円 5歳児 5,000円
給食費(副食材料費)	おかず、お茶、おやつ、	月額 5,000円
制服代	制服、体操服、その他	園のしおりに記載
絵本代	各年齢に応じた本	月額 440～500円
共済会掛金	スポーツ振興	年間 300円 (要保護) 55円
遠足に係る費用	公共交通機関その他移動手段に要する経費、入園、入館料	実際に要した経費（実費）

京都市から通知があった免除対象の園児については、副食材料費が免除されます。

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

(1) 時間外保育に係る利用者負担金

保育標準時間認定の方

保育標準時間に係る延長保育料（※備考）

18時以降も保育を利用する旨を当園との間であらかじめ取り交わした方については、月額2,000円

保育短時間認定の方

保育短時間に係る延長保育料（※備考）

延長保育を利用する旨を当園との間であらかじめ取り交わした方については、1日当たりの利用時間に応じ、以下の料金をお支払いいただきます。

1日当たりの利用時間が

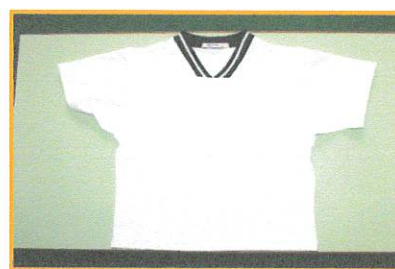
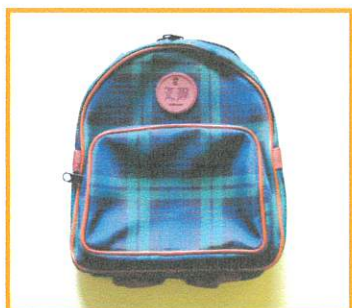
- ① 1時間までの場合 → 月額2,000円
- ② 1時間を超え2時間までの場合 → 月額4,000円
- ③ 2時間を超える場合 → 月額6,000円

（※備考） 保育料が第1階層（生活保護世帯）及び第2階層（市民税非課税世帯）の方については、延長保育料の減免が可能ですのでお申し出ください。

(2) 布団リース代（実費分）1,700円（1ヶ月）

※令和2年3月現在の金額です。リース会社により金額の変更があった場合には、リース代を変更いたします。

幼児（さくら・きく・あおい）入園進級時購入品



※ 金額が多少変わる時がございます

通園かばん	2, 9 5 0
上履き入れ	4 5 0
体操服 半袖	2, 8 5 0
体操服 長袖	3, 8 0 0
体操服 ズボン	2, 3 5 0
制服上着	7, 8 5 0
制服下ズボン・スカート	6, 5 0 0
合 計	2 6, 7 5 0

